平成29年度 第12回全体庁議(1月29日開催)

区分

審議

)· 報告

案件名 (担当部) (7) 帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する計画(案) について「学校教育部]

■ 提案・報告の趣旨

将来の児童生徒数の減少がもたらす学校への影響が懸念される中、帯広市教育委員会ではより良い教育環境を目指していくために、平成29年2月に『帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する基本方針』を策定した。

基本方針に基づき、適正規模の確保等に関する取り組みの進め方を示すものとして、平成29年8月に「(仮称)帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する計画(原案)」を策定し、前期計画期間に検討が必要な学校について選定したところ。その後開催された意見交換会での議論や各学校を取り巻く教育環境等による検討を踏まえ、「帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する計画(案)」により前期対象校の選定を行ったため、同計画(案)について、2月14日の建設文教委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

原案からの主な変更点

1 2計画期間

教育制度の改正や社会情勢の変化、児童生徒数の推計に大きな変動があった場合など、計画に影響を与える変化が生じた場合には、必要に応じて見直しを行う。

2 4対象校選定の考え方

前期計画期間に検討が必要な学校のうち、保護者や地域住民の意見のほか、各学校を取り巻く教育環境等から検討した結果、大空中学校を前期対象校に選定。

3 選定理由

- ①市街地で最も小規模化が見込まれる中学校であり、集団活動や学校行事への影響、教職員の減少により学校運営上の課題 が懸念されること。
- ②同中学校区の意見交換会では、学校の小規模化の進行に対する課題認識が強く、具体的な検討を求める意見が多かったこと。
- 4 「前期対象校」に選定されていない「前期計画期間に検討が必要な学校」への取り組み 近隣校との交流を通じて、より多くの仲間との学び合いを経験するなど、学校の小規模化による影響の緩和に努めるとともに、 保護者や地域住民への情報提供や意見交換などを行う。
- 5 資料3原案に関する意見交換会等で出された主な意見を追加。

■今後のスケジュール

- ・平成30年2月14日 建設文教委員会へ報告
- ・平成30年2月下旬以降 検討が必要な学校等の保護者、地域への説明

■ 審議結果

・同内容で、2月14日建設文教委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

特になし